

「省エネ家電購入促進事業」省エネ家電販売事業者向け説明会資料

1 事業内容

令和5年8月25日（金）以降に市内の販売店で下記の対象家電を新品で購入し、自宅に設置した市民に対して、購入費用の一部を補助金として交付する。

対象 家電	エアコン	省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2027年度）
	冷蔵庫	省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2021年度）

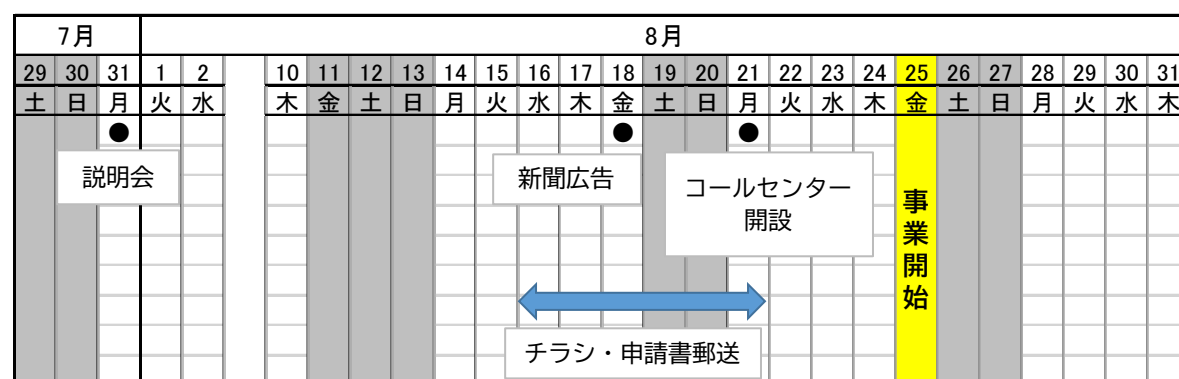
2 制度内容

補助 制度	補助率	補助対象経費の3分の1（千円未満の端数は切り捨て）
	補助限度額	一世帯あたり上限3万円（複数申請可）

※購入する家電の種類や台数に関わらず、一世帯当たりの上限額は合計3万円

※申請額が予算枠上限に達した場合はその日をもって受付を終了

3 事業開始までのスケジュール



4 補助対象経費等

対象家電本体の購入費 ※付属品、設置費、配送料、家電リサイクル料金、消費税は含まない

【補助対象経費の考え方（家電本体価格10万円（税抜）の場合）】

	項目	補助対象経費
1	販売店で店頭価格から1万円の現金値引き	9万円
2	販売店独自のポイントで1万円分の支払い	10万円
3	購入に伴い1万円分のポイントが付与	10万円

【補助対象経費に影響（減額）するもの】

店頭価格からの現金値引き

【支払い方法】

支払い方法は問わない。現金、クレジットカード、電子マネー、販売店独自のポイント、プレミアム商品券等の商品券などいずれの支払い方法も可

5 補助申請の提出書類

提出書類	入手場所	目的
大分市省エネ家電購入費補助金交付申請書兼請求書	市役所、店頭、市HP等	補助金の申請
住民票の写し(世帯全員の氏名が入ったもの)	市役所、支所、コンビニ等	世帯人員の確認
家電の設置を確認できる書類（写真等）	-	自宅への設置確認
家電購入時のレシートまたは領収書の写し	購入店舗	購入日、店舗名、購入品名、値引き後の本体価格の確認
メーカー保証書の写し	購入商品に添付	製品名、型番、新品の確認
通帳またはキャッシュカードの写し	-	補助金振込口座の確認

【レシート、領収書について】

必要な項目：①購入日、②購入店舗名、③購入製品名又は型番、④購入費用及び内訳

※レシートに設置費、配送料、家電リサイクル料金等の支払い内訳が記載されない場合は、お手数ですが領収書の発行をお願いします。

※購入金額に工事費、処分費など補助対象外の経費が含まれる場合には、経費の内訳を記載するか、その内訳がわかる書類が必要。

※対象家電とそれ以外の商品を同時に購入したレシート、領収書であっても、必要な項目が記載されていれば可。

6 補助金額の計算例

（例）店頭価格89,800円（税抜）（税込98,780円）の冷蔵庫を10,000円現金値引きし、購入者が3,000円の商品券と2,500円分のポイントを使用し、残りを現金で支払った場合

（商品金額）= 89,800円 × 1.1（消費税10%）= 98,780円（税込）

→値引き10,000円

支払い88,780円（内訳：商品券3,000円、ポイント2,500円、現金83,280円）

補助対象経費 = 89,800円（税抜） - 10,000円（店頭値引き分） = 79,800円

（補助金額）= 79,800円 × 1/3 = 26,600円 → 26,000円（千円未満切り捨て）

7 予想される質問（一部抜粋）

	質問	回答
1	申請者と購入者が異なる場合、申請できるか	購入者と申請者は原則同一である必要がある。ただし、住民票の写しで同一世帯と確認できれば申請可
2	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となるか	本事業は個人を対象とした補助事業のため補助対象外
3	住民票では別世帯となっているが、親と2世帯住宅に居住している場合、申請回数は	住民票の写しに記載がある方を世帯構成員とみなす。2世帯住宅など同じ住所に居住している場合でも、別世帯であればどちらの世帯も申請は可